

共同研究「ワインをめぐる法と政策」 2016年度活動報告

研究代表者 蛭原 健介

1 活動概要

本共同研究は、ワインに関する法や政策について、さまざまな角度から学際的な研究を行うことを目的として2015年4月にスタートした。2016年度は、各メンバーが独自に調査を行ったほか、プロジェクトとしては、2016年8月に中華人民共和国山東省煙台市において共同研究メンバー4名（毛、鍛冶、河合、蛭原）による調査、2017年3月に北海道札幌市、小樽市および千歳市において共同研究メンバー2名（毛、鍛冶）による調査を実施した。

2 研究会の発表内容

2016年度の本共同研究における研究会の発表者およびテーマは以下のとおりである。

【第1回】2016年6月1日（水）

《第1報告》

報告者：鍛冶 智也（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：「日本のマイクロワイナリーについて」

《第2報告》

報告者：蛭原 健介（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：「法学部50周年記念ワインのラベルデザイン公募について」

《第3報告》

報告者：毛 桂栄（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：「中国におけるワイン消費の現状」

【第2回】2016年6月29日（水）

《第1報告》

報告者：渡部 純（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：「震災復興地におけるワイナリービジネス」

《第2報告》

報告者：蛭原 健介（明治学院大学法学部教授）

共同研究：ワインをめぐる法と政策

報告テーマ：「長野県高山村におけるワイン産地形成の取り組みについて」

《第3 報告》

報告者：毛 桂栄(明治学院大学法学部教授)・河合 克義(明治学院大学社会学部教授)

報告テーマ：「中国ワイナリー研修について」

【第3 回】2016 年7 月27 日(水)

《第1 報告》

報告者：蛭原 健介(明治学院大学法学部教授)

報告テーマ：「来年度の共同研究計画について」

《第2 報告》

報告者：毛 桂栄(明治学院大学法学部教授)ほか

報告テーマ：「中国煙台ワイナリー調査旅行について」

【第4 回】2016 年2 月2 日(金)

※「法律学特講・比較ワイン法」の公開講義として開催

報告者：安田 まり(ワインジャーナリスト・ワインエデュケーター)

報告テーマ：「ボルドーのネゴシアン」

【第5 回】2016 年2 月21 日(水)

報告者：毛 桂栄(明治学院大学法学部教授)

報告テーマ：「中国におけるワイン産地の保護制度について」

【第6 回】2017 年1 月11 日(水)

※「法律学特講・グローバル化社会における法と政治」の公開講義として開催

報告者：蛭原 健介(明治学院大学法学部教授)

報告テーマ：「世界のワインと日本のワイン ～過去・現在・未来～」

【第7 回】2017 年1 月25 日(水)

報告者：蛭原 健介(明治学院大学法学部教授)

報告テーマ：「話題提供：日本ソムリエ協会『名誉ソムリエ』(ソムリエ・ドヌール) 就任の件」
「法学部グローバル法学科の留学候補大学周辺におけるワイン産業の状況」

【第8 回】2017 年3 月1 日(水)

《第1 報告》

報告者：毛 桂栄(明治学院大学法学部教授)

報告テーマ：「中国ワインの国家基準について」

《第2 報告》

報告者：鍛治 智也（明治学院大学法学部教授）

報告テーマ：「ワイン産業を通じた地域活性化の課題」